

## 【論文】

### 一八世紀後期―一九世紀初期の長崎と勘定所

#### ―松山惣右衛門（伊予守）直義を中心として―

鈴木 康子

#### はじめに

一七世紀末に、幕府は財政難解消のために、様々な方策を講じていた。その一つとして注目するようになったのは長崎貿易から生じる利益銀の収公であった。そのため、長崎に貿易関係業務一般を取り仕切る長崎会所が設立され、長崎に対して運上金も課されるようになったのである。そして現職の勘定奉行萩原重秀自身が異国商売方見分として長崎を訪れるという異例の派遣がなされた。その後、正徳五（一七一五）年に制定された正徳新例によって長崎貿易の規定が細かく定められ、長崎目付制度も創設された。

また、享保一七（一七三二）年の大飢饉以降、長崎貿易が停滞した状態に陥った時期に、それまで勘定所関係の役職を歴任してきた萩原伯耆守美雅が佐渡奉行から長崎奉行に転任となった。これにより、勘定所が長崎貿易に人事的に深く関わるようになったのである。さらに、寛延元（一七四八）年には現職の勘定奉行松浦河内守信正が長崎奉行を兼任して、長崎貿易改革を実施するに至り、勘定所が長崎貿易と、その構造を把握し、干渉・介入しようとする姿勢を明確に示した。そして、宝暦十二（一七六二）年に石谷備後守清昌が八年間にわたって両職を兼任し、再び長崎貿易改革を進めた。その際、石谷は、長崎に勘定所役人が常駐する制度を創設したのである。これにより、長崎支配は長崎奉行に委ねられるが、長崎貿易につい

ては事実上、勘定所の監視下に置かれるようになったのである。

この勘定所役人の常駐制度の中から、一八世紀後半から一九世紀初期の長きにわたり長崎担当の専管的な役割を与えられるようになった勘定所役人が現れた。それが、松山惣右衛門（伊予守）直義である。

本稿では、松山の動きを追うことにより、この時期に松山のような人物が必要とされた背景について、長崎、長崎貿易、そして幕府の対外政策を中心に考察していきたい。

#### 一 石谷備後守と松山直義（明和・安永期）

現職の勘定奉行である石谷備後守清昌が長崎奉行を兼職し、長崎貿易改革を行ったのは宝暦十二（一七六二）年からである。この改革の中で石谷は、勘定所役人の長崎常駐制度を創設した<sup>2</sup>。この制度は明和元（一七六四）年から実施され、その後継続されていく。その派遣状況を文化年間まで示したものが表1である。これによれば、松山直義が常駐勘定役人として初めて長崎へ派遣されたのは明和五（一七六八）年のことであり、この時は惣十郎と称していた。松山は、父直重が支配勘定を勤めていた頃、支配勘定見習として出仕し始める<sup>3</sup>。『長崎オランダ商館日記』の文化十（一八一三）年一月五日の条に、「七十四歳の老齢にもかかわらず非常に頭脳明晰で、日本の商取引には何から何まで通じている勘定吟味役松山惣右衛門」とあり、一方、『寛政重修諸家譜』では、「(天明) 六年七月十六日家を継。時に五十歳」とある<sup>4</sup>。従って、初めて長崎へ派遣された明和五年の時、松山は三〇歳くらいだったと思われる<sup>5</sup>。長崎に常駐する勘定所役人の身分は基本的に「支配勘定」であり、松山もこの時にはす

長崎到着 年月日	勘定所役人名	普請役人名	江戸へ出発 年月日
1798(寛政10) 4. 4 9. 1	坂本伝之助 藤井順七郎	小林周助 下妻辰之丞	1799. 4. 1799. 9.29
1799(寛政11) 4. 3 9.21	池永久次郎 滝沢佐太郎	大塚連八郎 松村忠一郎	1800. 4.16 1800.10. 7
1800(寛政12) 4. 4 9.	若山弥一郎 中山継次郎	根立初五郎 小林周介	1801. 4.17 1801. 9.22
1801(享和元) 4. 5 9. 7	人見藤左衛門 村井喜蔵	小島常五郎 羽田要蔵	1802. 4. 8 1802. 9.21
1802(享和2) 4. 4 9. 4	久保十太夫 村田林右衛門	菊名直六 飯田清七郎	1803. 4.11 飯田 1803. 9.22 村田 1805. 3.27
1803(享和3) 4. 6 9. 4	今井徳三郎◎	落合文五郎 湯川善五郎	1804. 4.22 1805. 3.27
1804(文化元) 4.11 9.10	松田伊左衛門 ☆ 大田直次郎	辻民右衛門 福永喜弥太	1805. 4.19 1805.10.10
1805(文化2) 4. 9 10. 5	藤井順七郎 内藤兵右衛門	上条源次郎 林元左衛門	1806. 5.26 1806. 9.23
1806(文化3) 4. 7	前田平右衛門 村田林右衛門	河島序七郎 大河内九兵衛 (7.17長崎死 去)	1807. 5. 4 村田 1807. 9.21
1807(文化4) 4. 8 9. 5	伊藤斧五郎☆ 村田継次郎	若田喜太夫 荒堀五兵衛	1808. 4.18 1808. 9.19
1808(文化5) 4. 6 9. 3	人見藤左衛門 村田林右衛門	松本左七 河島敬太郎	1809. 4. 9 1809. 9.22
1809(文化6) 4. 5 9. 7	若山弥一郎 山本雄三郎	直井剛八 西村常蔵	1810. 4.17 1810. 9.21
1810(文化7) 4. 6 9. 7	大塚孝之助 内山半次郎	川村森八 河島序七郎	1811. 4.15 1811. 9.22
1811(文化8) 4. 4 9. 5	藤井順七郎 羽田平五郎	落合清一郎 斉藤勝五郎	1812. 4.15 1812. 9.23
1812(文化9) 4. 8 9. 7	橋爪頼助 今井徳三郎	町田喜藤太 小池雅助	町田 1813. 4.13 橋爪 1813.11. 1 1813. 9.22
1813(文化10) 4. 6 10.21 9. 7	村田林右衛門 杉浦清市郎兵 衛	渡辺大之助 寺沢治部右衛 門	1814. 4.14 1815. 4.27

長崎到着 年月日	勘定所役人名	普請役人名	江戸へ出発 年月日
1814(文化11) 4. 8 9. 6	藤井順七郎	河野権次郎 足立所左衛門	1815. 4.27 1815. 9.21
1815(文化12) 4.20 9. 6	橋爪頼助 宮本政之進	堀内斧兵衛 (10.4長崎死 去) 大木三七郎	橋爪・大木 1816. 9.21 宮本 1817. 4.16
1816(文化13) 2. 5	山本雄三郎	岡野次郎市 渡辺大之助 (7.21長崎死 去)	1817. 4.16 1817. 4.16
1817(文化14) 4. 6 10. 3	大塚仁左衛門 内山半次郎	田村織右衛門 河野歴太郎	1818. 4.18 1818.10. 9

出典：『長崎実録大成』（長崎文献社 1973年）393 - 401頁、  
『続長崎実録大成』（長崎文献社 1974年）374 - 472頁。  
※は勘定役にある者 ◎は支配勘定見習である者 ☆は御目  
見格支配勘定の者である。

(1) 明和3(1766)年に派遣された「北角松之丞」は、『寛政重  
修諸家譜』（第18巻 344頁）によれば、「北角松之丞茂棟」  
のことである。

表1 長崎派遣勘定所役人 (1764~1808)

長崎到着 年月日	勘定所役人名	普請役人名	江戸へ出発 年月日	長崎到着 年月日	勘定所役人名	普請役人名	江戸へ出発 年月日
1764(明和元). 8.21	益田新助 岸本弥三郎	内藤源八 佐久間甚八	1765. 8.28 1766. 4.25	1783(天明3) 5. 7	松山惣十郎※	花田隼之助 (1783. 8. 1 長崎死去)	松山 1784. 9.28 1785. 4.28
1765(明和2). 8.15	金田富右衛門	上条幸十郎	1766. 9.25	9. 1	岡本莊藏		
1766(明和3). 4.16 9. 8	北角松之丞(1) 市野七十郎	樋口宇右衛門 今泉又三郎	1767. 4.16 1767. 9.22	1784(天明4) 3.15 7.19	柑本久藏	仲田藤藏	1786. 5.15 1786. 5.15
1767(明和4). 3.27 8. 2	加藤左市 坂野喜右衛門	早川富三郎 松村吉左衛門	1768. 4.10 1768. 9.22	1785(天明5) 3.23 4.13	加藤吉三郎	平田恵十郎 河島藤八	1787. 5.22 1786.10. 9
1768(明和5). 4. 2 9. 3	松山惣十郎 上羽与平次	保田定市 柑本佐兵衛	1769. 4. 9 1769. 9.13	1786(天明6) 5.11	岡本莊藏	根立助九郎	岡本 1787. 5.22 根立 1787. 9.22 1787. 9.22
1769(明和6). 3.29 8.29	水谷祖右衛門 小出大助	和田清助 林忠助	1770. 4. 9 1770.10. 6	9.21	松山惣十郎※	平田市郎次	
1770(明和7). 3. 9 8.29	藤井順七郎 松山惣十郎	中村鉄藏 三谷左一兵衛	1771. 4.18 1771. 9.27	1787(天明7) 5.15 5. 4	松長長三郎	中村丈兵衛 (1787. 5.12 長崎死去)	1788. 4.14
1771(明和8). 4. 4 9. 5	一柳忠四郎 三島所左衛門	田村七郎次 秋月元三郎	1772. 6.23 1772. 9.23	9. 1	佐久間甚八※	田村七郎次・ 萩野大八	佐久間・田村 1788.10. 2 萩野 1788. 4.14
1772(安永元) 6.14 9.12	飯野喜右衛門 前田喜兵衛	山口鉄五郎 渡辺与惣七	1773. 4.15 1773. 9. 4	1788(天明8) 4. 4 9.11	小林幸八郎 松山惣十衛門 ※	河島莊藏 平田恵十郎	1789. 4. 1789.10. 4
1773(安永2) 4. 3 8.19	稲生金八郎 松山惣十郎	関和大夫 松井官兵衛	1774. 4.28 1774. 9.23	1789(寛政元) 4. 6 9.15	金子助三郎※ 笹川運四郎	田辺安藏 植野直次	1790. 9.22
1774(安永3) 4.15 9.11	川井源四郎 市野七十郎	萩野大八 長岡文兵衛	1775. 5.19 1775.10. 3	1790(寛政2) 9. 2 10.12		中島直五郎	1791. 9.21 1791. 9.21
1775(安永4) 5. 8 9.13	松井善八郎 稲生金八郎	山本又助 秋月元三郎	1776. 4.17 1776. 9.22	1791(寛政3) 6. 5 9. 2	江上(見)新五 郎	中村継次郎 星野瀬助	1792. 8. 4 1792. 9.28
1776(安永5) 3.29 8.25	上野勘右衛門 前田喜兵衛	村井喜藏 内藤浅次郎	1777. 4. 7 1777. 9.26	1792(寛政4) 7.26 9.13	吉本嘉右衛門	神谷貞一郎 田中又藏	1793. 9.25 田中 1794. 5 吉本 1793. 9.25
1777(安永6) 3.29 8.25	水上武平次 松井善八郎	関和大夫 猪俣吉兵衛	1778. 4. 5 1778. 9.22	1793(寛政5) 9. 4	内藤兵右衛門	小島市五郎	1794. 9.25
1778(安永7) 3.26 9. 3	内藤甚右衛門 上野勘右衛門	西原幸八郎 今井勘助	1779. 4. 8 1779. 9.22	1794(寛政6) 5.15	若林磯八郎◎	羽田要藏 大越用助	1795. 4. 7 1795.10. 1
1779(安永8) 3.29 9. 1	中村与兵衛 服部伝右衛門	中田代右衛門 大木新藏	1780. 4.11 1780. 9.22	1795(寛政7) 3.31 9.10	大島栄次郎 久保寺久藏	宮田左右吉 辻民右衛門	1796. 4.15 1796. 9.22
1780(安永9) 4. 5 9. 4	内藤甚右衛門 大貫与太郎	高島小左衛門 倉橋定之丞	1781. 5. 7 1781. 9.22	1796(寛政8) 4.12 9. 5	池永久次郎 橋爪栄助※	高津八之丞 山本亦助	1797. 4.24 1797. 9.25
1781(天明元) 5. 2 9. 2	内藤三郎右衛 門 平岩次郎兵衛	田口定八 川島彦藏	1782. 4.10 1782. 9.22	1797(寛政9) 4.19 9. 6	内藤兵右衛門 人見藤左衛門	大越用助 渡辺新右衛門	1798. 4.10 1798.10. 6
1782(天明2) 4. 6 9.10	三島所左衛門 大貫与太郎	岡野竜四郎 青島俊藏	1783. 5.25 大貫 1783. 9.23 青島 1784. 4.6				

に支配勘定となっていたわけであるが、いつから支配勘定見習から支配勘定に昇進したかについては不詳である。

明和五年に初めて長崎へ派遣された際、松山は普請役の保田定市とともに長崎に、同年四月二日に到着した。そして、同年の九月三日には石谷備後守が長崎在勤のために長崎に到着した。この後半半年ほど松山は、石谷の直属の部下として様々な用件を処理していたことになる。江戸の勘定所において勘定奉行と身分の低い支配勘定が対面して直接何回も話し合うことはまずないことであろう。ところが、長崎では、勘定所役人が支配勘定の二人と普請役二人のみであり、長崎奉行が勘定奉行を兼職していたため、双方が極めて近い存在となっていた。こうした中で、石谷備後守は松山の才能を高く評価するようになったと思われる。しかも、松山の父直重は支配勘定になる以前は、旧紀州藩士が多く所属していた広敷伊賀者として勤めていた<sup>7</sup>。石谷も紀州藩出身幕臣二世でもあり、すでに以前から松山の評判は他の旧紀州藩士から聞いていた可能性もある。

石谷備後守は、この四回目の長崎在勤の任を終えて明和六年六月十七日に、約八年間務めた長崎奉行職を解かれ、勘定奉行に専念することとなった。

ところで、勘定奉行の中には「長崎掛」という加役があり、すでに延享三（一七四六）年には、当時の勘定奉行である神尾春央がその役にあたっていたことが知られている<sup>9</sup>。そして、宝暦二（一七五二）年には松浦河内守信正がそれを継承した<sup>10</sup>。その後、一七六〇年代からは石谷備後守が、その担当となったことはまず間違いないところであろう。石谷は宝暦九（一七五九）年から安永八（一七七九）年までの二〇年あまり勘定奉行を務めていた<sup>11</sup>。このことから、石谷

が一七六〇年代以降の幕府による長崎貿易政策に大きな影響を与えた人物であり、この時期に石谷の補佐として直接長崎の諸事に対処していたのが、この松山直義であったといえる。

松山が一回目の長崎滞在を終えて長崎を出立したのは明和六（一七六九）年の四月九日であった。しかし、翌明和七年の八月二十九日には再び、常駐役人として長崎に到着している。これが二回目の派遣である（表2参照）。今回は、石谷の後任として勘定所と深い関係のある佐渡奉行を経て普請奉行となっていた夏目和泉守信政が長崎奉行に転役となった。そこで、石谷は長崎の情勢に疎い新任の夏目の補助として松山を抜擢したと考えられる。それは、この時、石谷備後守が松山に対して、次のような書付を渡していたことからわかる。これは、「明和七年閏六月、松山惣十郎長崎御用被仰付、出立前石谷備後守殿被成御渡候御書付」であり、この書付には、御国益重視の方針、長崎奉行の補助となって諸事取締、奉行との十分な協議、そして長崎をはじめ往復の旅行中においても勘定所役人だからといって専横な振舞をすることを禁じるなどが記されていた。

また、この書状以前に、石谷が示した勘定所役人の長崎常駐制度の発端や、明和二（一七六五）年に、常駐役人の役割などについて記した書状については、本来長崎へ派遣される役人に示すために勘定所内に保管されているはずであったが、いつの間にか勘定所内には見当たらず、紛失してしまっていたようである。これについて『通航一覽』では、「前書御勘定方御普請役、毎年長崎表江被差遣候発端御伺書、并石谷備後守殿御渡被成候御書取写、是迄交代の時々引継候書面相見え不申候処、右は御趣意根本の儀にも有之候間、松山伊予守殿江申上、此度写し致し有来候被仰渡書帳江綴入申候」とあ

表2 松山直義の長崎派遣・滞在表（1768-1816）

	滞 在 期 間	滞在年月	滞在理由	役 職
1 回目	明和5(1768).4.2 - 明和6.4.9	1 年	長崎常駐役人	支配勘定
2 回目	明和7(1770).8.29 - 明和8.9.27	1 年 1 ヶ月	〃	〃
3 回目	安永2(1773).8.19 - 安永3.9.23	1 年 1 ヶ月	〃	〃
4 回目	天明3(1783).5.7 - 天明4.9.28	1 年と半年	〃	勘定
5 回目	天明6(1768).9.21 - 天明7.9.22	1 年	〃	〃
6 回目	天明8(1778).9.11 - 寛政元(1789).10.4	1 年 1 ヶ月	〃	〃
7 回目	寛政2(1790).8.2 - 寛政7(1795).2.13	4 年と半年	寛政改革後の 監視	勘定組頭格
8 回目	寛政12(1800).1.27 - 9.5	7 ヶ月	長崎奉行代行	勘定組頭
9 回目	文化8(1811).7.1 - 8.1	1 ヶ月	商売見分	勘定吟味役
10回目	文化9(1812).12.27 - 文化10.9.19	9 ヶ月	当地永續筋取締	〃
11回目	文化12(1815).9.6 - 文化13.9.21	1 年	長崎在勤	長崎奉行

る。<sup>13</sup>つまり、それらの紛失してしまった書状の写を、当時長崎奉行となっていた松山伊予守（直義）が所持していたので、それを勘定所側が写させてもらったとの朱書がある。松山直義が「伊予守」と称するのは、文化十三（一八一六）年からであることから、松山は、五〇年ほど以前の石谷からの書状や常駐役人に関する書状の写を大切に保管していたことがわかる。

松山の三回目の長崎派遣は、安永二（一七七三）年であった。同年六月に夏目和泉守が長崎在勤中に死去した。そこで江戸在勤であった長崎奉行新見加賀守が急遽、長崎へ向かい、八月十九日に長崎に到着している。この時、松山も新見とともに長崎へ常駐役人として派遣された。この頃はオランダ船による抜荷も相次いで発覚した時期でもあり、それに加えて長崎奉行の夏目和泉守が急死するといった事態となり、この状況下、松山のような熟練の勘定所役人が長崎貿易を監視する必要があったと思われる。

## 二 天明期における松山の長崎派遣

松山の四回目の派遣は、天明三（一七八三）年のことであった。今回は、これまでの状況と少し相違している。通常、長崎へ派遣され常駐する勘定所役人は「支配勘定」の役職にある者に限られていた。しかし、松山はすでに安永七（一七七八）年に「勘定」に昇進していた。勘定役が臨時に長崎へ派遣されたり、勘定奉行と長崎奉行を兼職した松浦河内守や石谷備前守に同行するといったことは、それまでに幾つか事例がある。<sup>14</sup>しかし、勘定所役人の長崎常駐制度において勘定役が長崎に滞在するのは、この制度創設以来松山が初見であり、このことから、この天明期に入ると長崎貿易がそれまで

以上に複雑で大きな問題を抱えるようになり、支配勘定だけでは収拾がつかない危機的な局面にあったことが推測されるのである。

実際、天明二（一七八二）年にオランダ船が一艘も来航せず、しかも天明の大飢饉の影響で長崎市民の生活は著しく困窮し、混乱が広がっていた。そのため、幕府への上納金も納められず、この時長崎在勤であった長崎奉行久世丹後守広民は、諸費を賄うために、それまで蓄えていた長崎用意銀を全て使い果たしたほどであった。<sup>15</sup>この長崎の混乱と経済的窮乏を打開するために、本来常駐の役人としては地位の高い勘定職にあった松山の派遣となり、これが松山の四回目の長崎派遣となった。

この時、松山は天明三年五月七日に長崎へ到着している。この松山の滞在中の天明四（一七八四）年五月には長崎在勤であった新任の土屋駿河守直通が死去した。<sup>16</sup>そのため、新任の長崎奉行戸田出雲守氏孟が到着する七月二十九日までの期間、松山が長崎奉行の職務を代行した後、同年九月末に長崎を出発した。その後、戸田出雲守は長崎貿易改革を積極的に推進するが、翌天明五（一七八五）年十月に長崎において急死した。<sup>17</sup>

この長崎における混乱状態を打開すべく、翌天明六（一七八六）年九月に再び松山が長崎へ派遣された。これが五回目の派遣となる。相次ぐ新任長崎奉行の長崎においての死去、とりわけ貿易改革を断行している最中に急死した戸田出雲守死去以後の幕府による長崎の統制は、極めて難しい局面を迎えていた。そのため、この時松山は、新任の長崎奉行水野若狭守忠通に同行しての長崎入りとなった。今回は新任の長崎奉行水野を補佐しつつ、混乱状態の長崎への監視を強めることが松山の役割であった。

天明期の松山の長崎派遣はまだ続いた。五回目の水野に随行して

長崎へ行き、江戸へ戻ってから、すぐ翌年天明八（一七八八）年九月に長崎へ派遣され、これが六回目の派遣となった。この時は、それまで長崎在勤であった長崎奉行末吉撰津守が抜荷関係の問題により長崎において「差控」となっていた。<sup>18</sup>水野若狭守が二回目の長崎在勤であっても、松山の手腕なしには、事態の収拾が難しいとの判断がなされたのであろう。松山が江戸に戻った寛政元（一七八九）年十二月十五日の『徳川実紀』には、「この日勘定松山惣右衛門直義は長崎御用骨折、かつ年労を褒せられ、七十俵加恩あり」とあり、<sup>19</sup>これにより松山は百俵の扶持高となったのである。

これまで長崎へ派遣された勘定所役人は、年を経てもう一度派遣されることはあっても、松山のように支配勘定時代に三回、勘定となっても三回（いずれも天明期）、合計六回も長崎常駐役人として派遣された者はなかった。表1によれば、普請役については長崎へ再度やってくる者はあまりいないが、支配勘定は、何回か長崎へ派遣される場合がある。複数回長崎へ派遣された役人を示したのが表3である。それによれば、寛政前期まで大部分が二回までである。そのため、六回にわたる松山の長崎派遣は、極めて例外的な事例といえることができる。そして、松山の常駐役人としての長崎滞在は、この天明期をもって終了する。

ところで、勘定奉行の中で長崎掛として松山の才能を高く評価していた石谷備後守は安永八（一七七九）年に留守居役に転じている。そして石谷の後任として勘定奉行となった松本秀持が長崎掛を引き継ぎ、<sup>20</sup>天明期の長崎貿易政策には松本が大きな影響力を持っていた。<sup>21</sup>しかし、田沼政権から松平定信政権に移行すると、松本は天明六（一七八六）年に勘定奉行を退いた。その後、寛政元（一七八九）年閏六月には、天明前期に長崎奉行を務め、その後勘定奉行となっ

表3 長崎常駐役人を複数回務めた者  
(明和～文化年間、松山直義は除く)

氏名	派遣された年
市野七十郎	明和三年、安永三年
坂野喜右衛門	明和四年、安永元年
三嶋所左衛門	明和八年、天明二年
前田喜兵衛	安永元年、安永五年
稲生金八郎	安永二年、安永五年
松井善八郎	安永四年、安永六年
上野勘右衛門	安永五年、安永七年
内藤甚右衛門	安永七年、安永九年
大貫与太郎	安永九年、天明二年
岡本莊藏	天明三年、天明六年
大島栄次郎	寛政二年、寛政七年
内藤兵右衛門	寛政五年、寛政九年
池永久次郎	寛政八年、寛政十一年
人見藤左衛門	寛政九年、享和元年、 文化五年
藤井順七郎※	寛政十年、文化二年
若山弥一郎	寛政十二年、文化六年
中山継次郎	寛政十二年、文化四年
村田林右衛門	享和二年、文化三年、 文化五年、文化十年
山本雄三郎	文化六年、文化十三年
橋爪頼助	文化九年、文化十二年

※『新訂寛政重修諸家譜』に名前が見出せないの、後に何らかの罰を受けた可能性がある。

寛政二戌年三月  
御勘定奉行え  
近年廻銅不進ニ付、長崎表交易差支  
ニ相成候趣ニ候、当時銅渡シ方差略  
之取計も可有之儀、且又会所銀練之  
儀、去秋以来少々甘キ候趣相聞候得  
共、猶又格別ニ取調、此上会所銀之  
備相立候様取計専要之儀ニ付、此度  
別段水野若狭守御取締被仰付、松山  
惣右衛門儀も詰越被仰付候事ニ候  
間、被得其意、惣右衛門えも可被申  
渡候、(傍線筆者)

た久世丹後守が長崎掛となった<sup>22</sup>。寛政九(一七九七)年に久世が同職を退くと、おそらく、その後任である中川飛騨守忠英が長崎掛となり、そして、文化三(一八〇六)年には水野若狭守に交代し、文化七(一八一〇)年には肥田豊後守が長崎掛となったと推測されるのである。

いずれにせよ、天明後期には政権交代がなされたが、松山直義がその後も引き続き勘定所と長崎を繋ぐ重要な人物として、その役割を果たすことになるのである。それだけ、この時期長崎貿易は極めて不安定な情勢であったため、幕府勘定所としては、長崎掛の勘定奉行の下に、何度も長崎滞在をした豊富な経験、そして長崎と長崎貿易に対する深い知識を有する、特定の専門職的な存在が不可欠と

考えるようになっていたのである。

また、松山直義は、天明六年に父直重が引退するにおよび、家督を相続した。その際、それまで直義は「惣十郎」と称していたが、この時から父の称していた「惣右衛門」の称呼を継承したのである。<sup>23</sup>

### 三 寛政期における松山の派遣

松山直義の七回目の長崎派遣は、寛政改革により長崎貿易改正令が發布された寛政二(一七九〇)年のことで、今回は、長崎常駐制度による派遣ではなく、貿易改正令發布に伴う臨時の派遣であった。

『御触書天保集成』によれば、

寛政二戌年三月

御勘定奉行え

近年廻銅不進ニ付、長崎表交易差支  
ニ相成候趣ニ候、当時銅渡シ方差略  
之取計も可有之儀、且又会所銀練之  
儀、去秋以来少々甘キ候趣相聞候得  
共、猶又格別ニ取調、此上会所銀之  
備相立候様取計専要之儀ニ付、此度  
別段水野若狭守御取締被仰付、松山  
惣右衛門儀も詰越被仰付候事ニ候  
間、被得其意、惣右衛門えも可被申  
渡候、(傍線筆者)

とある。<sup>24</sup>これによれば、主要な輸出品である銅の長崎への集荷不足により長崎貿易が停滞し、そのうえ、長崎会所の財政面も問題があるため、よく調査し、会所の資金繰りがうまくいくよう対策をとるため、長崎奉行水野若狭守に取締を命じ、それに加えて松山直義も派遣させることになったのである。しかも、今回の松山の長崎滞りは、それまでの一年程度の滞在ではなく、およそ五年間滞在するように命じられ、この任務のために幕府は松山を勘定役から勘定組頭格に昇進させ、<sup>25</sup>水野若狭守は、勘定奉行格となった。これについて、『徳川実紀』寛政二（一七九〇）年三月二十七日の条では、「長崎奉行水野若狭守忠通勘定奉行末班にあるべしとなり。勘定松山惣右衛門直義銅銀とも不練合により、同じ与頭に准ぜられ、ながく長崎に勤務すべしとなり。よて勤の内三百俵高になし下され、年々金百両たまふ」とある。<sup>26</sup>また、「寛政年録」では、

長崎表街道不進、并会所銀練不宜節に付、為取締暫の間引越詰切被仰付候、依之、御勘定組頭格被付、詰越三百俵高に被成下、御役金百両被下之、

右被仰付旨、於御祐筆部屋縁類、老中列座和泉守申渡之

同年五月十五日

金三枚 時服二羽織 御勘定 松山惣右衛門

支配勘定格 平田恵十郎

右者、長崎表江為御用罷越候に付、御暇被下拜領物被仰付旨、

於右筆部屋縁類、越中守申渡之、備前守侍座

とある。<sup>27</sup>前述のように、松山は寛政元年に百俵となったが、長崎での長期の滞在のために、翌寛政二年には三百俵と、年に百両を与え

られることとなったのである。

また、『統長崎実録大成』によれば、

寛政二庚戌年

御勘定組頭格 松山惣右衛門 支配勘定格 平田恵十郎

右長崎表取締リトシテ五個年之間引越詰切被仰付、家族ヲ携エ八月二日到着、岩原屋敷ニ在留、寛政七乙卯年二月十三日発足 帰府有之

とある。<sup>28</sup>幕府は、寛政改革後の混乱状態がしばらく続くと思われ、その対応にあたるため、そして長崎貿易関係業務を混乱なく統括していくために長崎貿易と、その貿易業務について深い知識がある松山に五年間という勘定所役人としては異例の長い期間、長崎に滞在するように命じたのである。

この寛政改革以後の五年間の長崎滞在中の寛政四（一七九二）年閏二月六日には長崎在勤の長崎奉行永井筑前守直廉が死去した。<sup>29</sup>新たに任命された平賀式部少輔貞愛が六月一日に長崎に到着するまでの三ヶ月間、再び松山が長崎奉行代行を務めることとなった。平賀は、それまで目付として活躍し、目付の四天王の一人と目され、優秀な人物として評判であった。<sup>30</sup>

松山は寛政改革後の長崎監視のための長期滞を終えて、ようやく寛政七（一七九五）年二月に長崎を出発した。<sup>31</sup>そして江戸に戻るのと、同年三月には勘定組頭に昇進したのである。<sup>32</sup>その後、寛政十（一七九八）年に蝦夷地へロシア船が渡来したため、早速幕府は検使を派遣することとなった。<sup>33</sup>この一団の中に、勘定組頭の松山惣右衛門も含まれていた。<sup>33</sup>この検使一行は、同年四月に江戸を出発して

おり、おそらく翌寛政十一年の春までには帰府したのではないかと思われる。しかし松山は次の長崎派遣がすぐ控えていた。

八回目の松山の長崎派遣は、寛政十一（一七九九）年十二月のことであり、これは当時長崎在勤であった松平石見守貴強の急死のため、その代行と対応にあたるためであった。寛政九（一七九七）年に中川飛騨守の後任として大坂町奉行であった松平石見守が長崎奉行に着任し、同年九月に長崎へ到着し、翌十年に江戸に戻った後の十二月三日に勘定奉行兼職を命じられた<sup>34</sup>。そして、松平石見守は翌寛政十一年に長崎在勤となって二ヶ月後の十一月二十五日に長崎において死去した<sup>35</sup>。この事態を受けて、急遽松山の長崎派遣が決定したのである。「柳営日次記」によれば、寛政十一己未年十二月十三日に松山に対して「長崎表為御用被遣候に付被下旨」が老中松平伊豆守によって言い渡されている<sup>36</sup>。そして、翌寛政十二（一八〇〇）年一月二十七日に松山は長崎に到着した。『続長崎実録大成』によれば、

#### 御勘定組頭

松山惣右衛門

村田林右衛門

#### 御普請役

右当地御奉行松平氏死去後、為御取締正月廿七日到着、岩原屋舗ニ在留、日々御役所ニ出勤、御代官高木作右衛門ト共ニ権リニ公事ヲ取計ヒ、尚又六月中、天草郡牛深湊遠見番所并ニ海辺干潟ノ場新開ニ可相成地所等見分トシテ、会所調役高木清右衛門同吟味役野口長右衛門召連罷越シ、無程帰着、九月五日発足、帰府有之

とあり<sup>37</sup>、長崎へ到着後、松山は代官の高木作右衛門とともに長崎の

統治を、長崎奉行の代行として行うこととなったのである。本来ならば、江戸在勤であった朝比奈河内守が長崎へ向かうべきところであるが、朝比奈は、寛政十二年正月二十八日に新番頭へ転役となった。

長崎奉行・勘定奉行の両職兼任の松平石見守が長崎到着直後に死去したこと、混乱の中で朝比奈のわずか一年半という短すぎる長崎奉行在任期間後の急な転役が何を意味するのかである。松平石見守が両職を兼職したことにより、松浦河内守や石谷備後守と同様、幕府は松平に長崎貿易改革を断行させようとしていたことは、それまでの事例から明白である<sup>38</sup>。そのため、兼任直後の長崎在勤においての松平の急死は幕府にとって大きな衝撃として受け止められたであろう。それだけに、着任してまだ一年半あまりの朝比奈では、松平石見守急死後の長崎の統治は難しいとの判断で、急遽松山を起用し、長崎奉行代行の命令が下ったのである。

また、オランダの情勢も極めて難しい局面に直面していた。一七八九年のフランス革命後オランダ本国は、一七九五年にフランス軍によって占領され<sup>39</sup>、一七九九年にはオランダ東インド会社が解散に追い込まれた<sup>40</sup>。このような情勢下、アジアではイギリス勢力の伸張が著しく、一七九六年にはジャワ島もイギリスの勢力が及んできた。そのため、オランダは日本からの注文品も十分整えられず、寛政七（一七九五）年には幕府への献上品も整わず、一般商品も欠乏していることについて長崎奉行から叱責された<sup>41</sup>。しかも松平石見守が両職を兼職した寛政十年の三月には出島が火災に見舞われ、四月には参府の帰途、掛川において商館長ヘンミーが死去した<sup>42</sup>。その後ヘンミーの不正な商業帳簿の改竄なども露顕し、オランダ商館も混乱状態にあったことが窺える<sup>43</sup>。オランダ船に関しても、寛政八

(一七九六)年は欠航となり、寛政九(一七九七)〜享和三(一八〇三)年の間日本へオランダ船を送ることが出来ず、来航した船の殆どはオランダが雇った中立国のアメリカ船であり、しかもオランダ船より小型であった<sup>44</sup>。そのため、オランダに対して寛政十(一七九八)年に年間貿易額外での銅一二万五千斤の取引が許されたが、これも意味のないものとなるほど、それ以降のオランダ貿易は厳しい状況が継続するのである。

ところで、寛政十二(一八〇〇)年正月に長崎に到着した松山は、新たに設置された天草郡牛深の遠見番所を見分し、また豊前国大浦にも番所を設置し、抜荷対策を強化した。一方、新任の長崎奉行は寛政十一(一七九九)年十二月二十四日に、勘定吟味役であった肥田豊後守頼常が任命され、翌寛政十二年四月に長崎へ到着した。それに伴い、松山は、同年九月に長崎から戻った。そして、朝比奈の後任には翌享和元(一八〇一)年四月三日に、大坂町奉行の成瀬因幡守昌始が任命されたのである<sup>47</sup>。

#### 四 文化年間の対外交渉と松山の役割

文化年間、幕府は対外交渉においてさまざまな難局に直面することとなった。まず、文化元(一八〇四)年には、ロシアとの通商を求めて、レザノフが長崎へ来航し、それを幕府は拒否した。そのため、レザノフは翌文化二(一八〇五)年に長崎を去った<sup>48</sup>。しかし、文化三・四(一八〇六・〇七)年に、それに対するロシア側の報復とも思えるロシア船による番所や会所の襲撃事件が樺太と択捉島で起きたのである<sup>49</sup>。そして、この文化四年には、アメリカ船が長崎に薪水を求めて入港してきた<sup>50</sup>。さらに、翌文化五(一八〇八)年には、

オランダ船を撃つためにイギリス船のフェートン号が長崎へ来航したのである<sup>51</sup>。一方、幕府にとっては朝鮮通信使の対馬での易地聘礼についての李氏朝鮮側との交渉が難航し、長引いていた。その交渉がまとまり、ようやく文化八(一八一二)年五月に対馬において易地聘礼が行われることとなった<sup>52</sup>。このように文化年間は、これまで外交関係がなかった国々からの船の長崎への来航が相次いだうえ、朝鮮通信使の問題も抱え、幕府は、その対応に追われ、本格的に外交政策の練り直しを迫られていた時期にあたる。

この文化年間においても松山惣右衛門直義は昇進を重ねていく。まず、文化二(一八〇五)年九月二十六日に勘定組頭から勘定吟味役に昇進した<sup>53</sup>。その直後に、この朝鮮通信使の対馬における易地聘礼の交渉と準備のために対馬に向かい、文化三(一八〇六)年九月一日に目付土屋帯刀直廉と松山は対馬国検使としての役目を終えて江戸に戻ってきた<sup>54</sup>。その後、松山は文化五(一八〇八)年一月からは、前年十月に松前奉行に転役となった村垣左大夫に替わって対州御用掛の勘定吟味役となった<sup>55</sup>。これ以後松山は、この交渉の勘定所における実務方の実質的な責任者となっていたことがわかる。そして、文化七(一八一〇)年十二月十五日には、対馬での朝鮮通信使の対応のために、大目付井上美濃守、勘定奉行柳生主膳正久通、目付遠山左衛門尉景晋などとともに、松山も対馬へ向かった<sup>56</sup>。

この使節対応に江戸から多くの随行人が同行したが<sup>57</sup>、この対馬での通信使の対応が終了すると、柳生や松山などの一団は長崎の見分のために船で長崎へ向かい、文化八(一八一二)年七月一日に長崎へ到着し、一ヶ月程度滞在した後、八月一日に長崎を出発して江戸へ戻っていった<sup>58</sup>。この時、柳生は西役所、松山は岩原屋敷に滞在した<sup>59</sup>。柳生主膳正の家来は六〇名、松山惣右衛門は三〇名であった。

表4 文化年間の蘭船・唐船来航数

	蘭船	唐船
文化元年	2	11
文化2年	1	12
文化3年	2	5
文化4年	2	7
文化5年	—	11
文化6年	1	10
文化7年	—	11
文化8年	—	9 その他2※
文化9年	—	9 その他3
文化10年	2	12
文化11年	1	7
文化12年	—	10 その他1
文化13年	—	14
文化14年	2	6

出典：『続長崎実録大成』419～463頁  
 ※「その他」とは番外船のことである。

この時滞在した際に入用した品々についてもわかっている<sup>60</sup>。この勘定所上層部による長崎見分は、長崎への相次ぐ外国船の来航もあり、長崎の海防面の状況を見分するためでもあったと考えられる。しかし、それだけではなく、前年の文化七年にオランダ船が来航していないこともあり、出島のオランダ人達は、彼ら一行の長崎見分を、かなり深刻に受け止めていた。

この見分について、当時オランダ商館長であったゾーフは、今回の勘定所上層部を中心とする長崎来訪により、オランダ貿易についても見分されることが予想され、オランダ貿易がうまくいくかは、今年オランダ船が一隻か二隻来航するかどうかにかかっているとしている<sup>61</sup>。前述のように、すでに一七九〇年代後半からオランダ船の日本への航行は難しくなっていたが、表4を見れば明らかのように、

文化年間にはその状況はさらに深刻となっていたのである。

ゾーフは長崎の出島で松山たちを迎えるにあたって、「高位の委員団をできるだけ丁重にもてなすため、万端の準備をさせた。何故ならば、これら兩名の方々すなわち柳生主膳正様および松山惣右衛門様こそは、まさに文化六年に通事助左衛門および庄左衛門を介して秘密の質問をさせた、あの二人の方々であり、しかも幕府では大の権力をもっているからである」と商館日記に記している<sup>62</sup>。この文化六年の質問とは、文化六（一八〇九）年十月二十五日に命令を受けて大通詞石橋助左衛門と本木庄左衛門により商館長ゾーフになされた質問のことである。これは文化五年に起きたフェートン号事件を受け、これまでのオランダの統治の推移や、アメリカ人とイギリス人の関係、アメリカ人の通商先、イギリスとオランダとの争い、オランダの通商先などについて質問したものである<sup>63</sup>。

実際、オランダ人が憂慮していたように、今回、柳生と松山が長崎に滞在していた時に、通詞が西役所に呼ばれて、オランダの情勢について詰問されている。「文化八年未七月 御内密御尋之儀ニ付御答申上候書付」によれば、七月二十五日に柳生が滞在していた西役所に大小通詞と目付が呼ばれ、柳生と松山、長崎奉行の曲淵甲斐守を前にして、オランダの状況について聞かれた<sup>64</sup>。その内容を見ると、すでに前年、江戸において幕府側がオランダ大通詞に対して質問をしていたことがわかる。つまり、「去秋江戸表にて紅毛本国之成行内実之次第かひたん江、内々相尋申聞候申含、庄左衛門帰郷之上当所ニても助左衛門庄左衛門江申含、かひたん江相尋、翌巳正月右兩人より答書差出、同年秋紅毛船渡来之節申聞候趣も最前申聞候趣ニ相答儀も無之、其後者渡来も無之候間、彼国之様子も不相分義、勿論可有之候得共当年も今以入津無之、当時ニ而者かひたん何与考

居候哉、物語二而もいたし候義二可有哉、承度事 未七月」とあり、昨年秋にオランダ本国の情勢など聞きたいとしたが、昨年はオランダ船が来航せず、今年も未だ来航していないことについて、商館長はどう考えているのかと、苛立ちを隠さず詰問していることがわかる。それに対してゾーフは、バタヴィアから船は日本へ向けて出航していると思われるが、海上で事故があったのかもしれないし、宝暦十二年の時のように風に煽られて台湾島周辺を漂って、大幅に遅れているのかもしれないし、最近沈没などの海難が多いので財政的に問題が生じているか、敵国の妨害にあっているかもしれないと、様々な起こりうる原因をあげて、結局のところ、様々な理由があるので、現時点で何とも定めがたいとしている。

この松山にとって九回目となる長崎滞在は、対馬での朝鮮通信使との交渉が終了し、次の長崎におけるオランダ貿易問題が松山の新たな仕事となったことを意味するものである。この時は、一旦江戸に戻った松山であったが、この文化八年も前年と同様に、オランダ船の来航がなかったこともあり、翌文化九（一八一二）年には再び長崎へ派遣されることとなり、同年十二月には長崎に到着した。これが松山にとって一〇回目の長崎派遣となった。

今回の目的は、『続長崎実録大成』では「当地永続筋取締」とあり、一方、『長崎略史』では、「長崎永続方法の為め特派する也」となっており、これが何を意味するのか不明確である。しかし、オランダ商館長ゾーフの日記では、到着前に人々がその目的をめぐってさまざまな憶測を巡らしていたことがわかる。たとえば、長崎のすべての役人がその収入を減らされると恐れていたし、また唐人との貿易取引に関する指導もその目的であろうと考えていたが、いずれにせよ、この七四歳にもかかわらず非常に頭脳明晰で長崎における

貿易に精通している松山が、どのような政策を実施したとしても何も対処できないといったあきらめの空気が流れていた。<sup>67</sup>そして『オランダ商館日記』の文化十年二月二五日の条では、

今日私は、上使松山様が当地に派遣された目的は、もし今年われわれの船が来なかつたら、長崎の役人たちやまた住民たちを中国貿易だけで成り立たせる方法を協議することであり、万一オランダ船が一隻でも来たら例外なことと考えねばならない、ということであると聞いた。そこでわれわれは、万能の神がわれわれに今年速やかな成果を与えたまわんことを祈った。もし船が一隻も到着しなかつたら、日本人が、今なお残っている七人のヨーロッパ人であるわれわれをどう取り扱うかは謎である。

とある。<sup>68</sup>その後、同年四月には、松山はオランダ人に対して、これまで日本からの輸出品とその数量、そしてオランダ人が当地に初めて来た年や、初めて朱印状を家康から貰った年などを尋ねた。こうした質問は、確かにゾーフが危惧するように、松山は、オランダ貿易を断絶すべきかを検討するための諸資料を収集しようとしていたように見受けられる。

オランダ、そしてゾーフにとって幸いなことに、上使として松山が滞在中にいたこの文化十年には、久しぶりに二艘の船が長崎に来航した。しかし、実はこれらの船はジャワ島を占領していたイギリスの総督ラッフルズが派遣したもので、オランダにかわって今後はイギリスが日本との貿易を引き継ぐ目的のために来航したのである。<sup>70</sup>その責任者として来航したのは、かつてのゾーフの上司である元日本商館長でオランダ人のワルデナールであった。<sup>71</sup>そこで、ゾー

フは、文化五年に起きたフェートン号事件により日本側のイギリスへの態度は硬化しており、今回来航した船がイギリスから派遣されたものと日本側に知られた場合、これら二艘の船は焼かれ、乗組員は全員殺されるであろうことを説明した<sup>72</sup>。そして、ゾーフは、これらの船はオランダ船として取引して帰るように説得し、結局、両者の間で協約書が作成され、ゾーフの思惑通り、オランダ船として取引をして帰航することとなった<sup>73</sup>。商館長ゾーフにとっては、日蘭貿易存続のためはあるが、薄氷を踏む思いであったことは想像に難くない。ゾーフの秘密日記では、「もし今年船が入港していなかったら、春から当地に滞在している上使の松山惣右衛門様は、われわれを不用で役に立たないものとして、中国のジャンク船で送還させただろう。そして一旦この国から追放されてしまったら、再び前と同様に来訪する方法はなかったであろう」と記している<sup>74</sup>。

ともかくも、この年に二艘の船が来航したことにより、出島のオランダ人は日本人に対するそれまでの負債を支払うことができた。日本側としては外国の情報、とりわけロシアの情報や外国対策に対して助言を得るうえでオランダの存在は重要性を増していた。しかし、一方でオランダ船が来航しなかったことにより貿易上の損失が大きくなりその対処に日本側も困惑していたというのが実情であろう。そのため、今回船が来航したことは幕府側にとっても都合の良いことであり、日蘭貿易を継続するとの判断がなされ、同年九月十九日に松山は長崎を立った。松山は滞在の最後に、イギリス船に対する警戒か、ゾーフに対してイギリスに関する質問をしていたよう<sup>75</sup>で、「文化十癸酉十月 御尋之儀二付内密申上候書付」が幕府に提出されている。これは、ゾーフが江戸時代初期のイギリスと日本との交易、その後の断絶から延宝期のリターン号の来航などについて

て答えているものである。ゾーフは文化十年に来航したイギリス船との交渉で、日本側のイギリスに対する警戒感の高さを強調したが、実際、この質問を見ると、それは確かであったことが窺えるのである。ゾーフは、今後、また数年にわたって船が来航しなければ、中国人やロシア人に対してオランダに許していた条件で貿易がなされるに違いないと危惧していた<sup>76</sup>。ところが、その翌年文化十一（一八一四）年にも再び、イギリス船が一艘来航した。今回も、ゾーフはオランダ船として扱うことを同意させ、帰航させることに成功したのである<sup>77</sup>。

松山の最後の派遣は文化十二（一八一五）年九月のことで、実是一回目<sup>78</sup>の長崎派遣となる。しかし、今回は、これまでと違って、松山は長崎奉行となつての長崎在勤であった。松山は、文化十二年六月十七日に長崎奉行となり三百俵となった<sup>78</sup>。そして七月一日に長崎へ赴任するにあたり従五位下伊予守に叙爵されたのである<sup>79</sup>。しかし、この時松山は、すでに七七歳ほどになっていたこともあり、この一回のみの長崎在勤で、文化十四（一八一七）年六月には籠奉行に転役した。この松山の長崎奉行への昇進は、松山のこれまでの功績に対して、名譽的に与えられた役職とみるべきであろう。しかし、この松山にとって長崎奉行としての滞在の際に、松山の用人池田再兵衛の下人旧蔵が関係した贈収賄事件が発覚したことも<sup>80</sup>、松山の再度の長崎在勤を難しくし、転役を早めた可能性がある。

#### おわりに

以上、松山惣右衛門（伊予守）直義を中心に、一八世紀末から一九世紀初期に至る長崎の諸状況と勘定所の対応について述べてき

た。

明和元（一七六四）年より勘定所が長崎貿易の監視・掌握のために勘定所役人による長崎常駐制度が創設された。その派遣役人の中から松山直義という長崎と勘定所を繋ぐ重要な役割を持つ人物が現れたのである。松山は、この制度を創設した勘定奉行石谷備後守清昌により抜擢され、その後新任の長崎奉行とともに長崎へ行くこともあり、長崎在勤の長崎奉行の死去に伴い、その奉行代行という役目もたびたび担うことになった。

松山は、一七七〇年代後半に勘定職に昇進したため、本来ならばそれ以降、長崎へ派遣されることはなかったはずであるが、長崎の状況がそれを許さなかったと言ってよいだろう。一七八〇年代の天明期には、大飢饉の影響やオランダ船の不安定な来航により、長崎貿易は厳しい状況が続いた。そのうえ、貿易改革を断行した戸田出雲守の急死など不穏な事態も生じ、このような状況下において、松山は何回も長崎を訪れることとなったのである。それは、長崎の情勢を熟知している松山以外に、勘定所内で、その混乱状態を沈静化させることができる人物がいなかったからであろう。そのため、石谷が勘定奉行を退いた後も、そして田沼政権から松平政権へ移行する一七八〇年代後半以降も、松山が重用され続けたのである。

松山は寛政二年に発布された貿易改革以降、五年間の長崎滞在も命じられた。これは、厳しい貿易政策を断行した後予想される混乱に対応するためであった。こうした貿易改革後の監視として勘定所役人が派遣されることも、五年間という長い期間勘定所役人が滞在することも、これまでなかった事例である。このことから、寛政期に入ってから松山の手腕が高い評価を受けていたことがわかる。その後、寛政十一（一七九九）年に長崎奉行と勘定奉行を兼職

して長崎へ赴いた松平石見守が、長崎へ到着した二ヶ月後に死去するにおよび、その代行として長崎へ急遽派遣されたのは、江戸在勤の長崎奉行朝比奈河内守ではなく、勘定組頭の松山であった。

こうした松山の存在は、これまで勘定所が長崎貿易への支配を強めてきた中で、勘定奉行の中で長崎掛を設置し、長崎に常駐の勘定所役人を配属しただけでは不十分な状態であることを物語るものである。つまり、江戸の勘定所と長崎を繋ぐ存在、長崎で問題が起きればすぐに長崎へ赴いて対処できる、いわば長崎対応を専管とする熟練の勘定所役人の必要性が求められる時代になってきていたのである。松山が勘定吟味役という高い地位につくと、表1・3でみるように、人見藤左衛門や村田林右衛門などの支配勘定が、勘定所役人として長崎に何回も常駐するようになる。

文化年間には、オランダ船の来航がない年が珍しくなくなり、日蘭貿易の危機的状況が続いた。この期間、ずっと商館長を務め、日本事情にも詳しいヘンドリック・ゾーフと長崎と長崎貿易に熟知した松山との対決という状態となった。この両者により、オランダ貿易断絶か存続かの攻防が繰り返されたわけである。これは、幸運にも松山が決断すべき時として長崎を訪れた文化十（一八一三）年に、イギリス船が来航し、これをゾーフが説得してオランダ船として取引できたために、日蘭貿易の断絶の危機は回避できたのである。

松山が最後に長崎奉行松山伊予守として長崎へ来たのはすでに七七歳頃の時であり、表2に示したように、実に一回目の長崎派遣であった。これは、おそらくそれまでの松山の功績に対する恩賞としての昇進と思われる。松山は、宝暦期から文化期の長崎貿易が非常に不安定な五〇年あまりの期間、長崎と長崎貿易に深く関わり、長崎奉行を補助しつつ、時には長崎奉行代行となり、長崎を管理・

監視する幕府側の大きな要、切り札とも言える存在となった。こうした松山のような人物なくして、この期間の幕府勘定所による長崎支配、長崎貿易の維持は難しかったと言える。従って、松山の存在は、この時代が生んだ特異な存在であり、この時代前後には見られないものであり、この不安定な時代の象徴的な存在とも言えるだろう。

(花園大学文学部教授)

注

- 1 鈴木康子『長崎奉行の研究』思文閣出版 二〇〇七年 二五二―三〇二頁、第八章 宝暦―明和期の長崎貿易改革を参照のこと。
- 2 同右 二六五頁、「某留書」『通航一覽』第四巻 国書刊行会 一九一三年 一五三頁。
- 3 『新訂寛政重修諸家譜』第二〇巻 続群書類従完成会 一九六六年 一七二頁。
- 4 日蘭学会編『長崎オランダ商館日記』五 雄松堂出版 一九九四年 二五八頁。
- 5 『新訂寛政重修諸家譜』第二〇巻 一七二頁
- 6 『長崎オランダ商館日記』の一八一三年一月一日の条で、松山は七四歳となっている(五―二五八頁)、そして一八一五年八月一七日の条では、七六歳となっている(『長崎オランダ商館日記』六 雄松堂出版 一九九五年 八二頁)。さらに一八一五年二月一五日の条では、「長崎奉行松山伊予守様が出島に来た。現在七七歳で」とある(六―一四二頁)。この史料から推するに、松山は新暦一八一四年の八月中旬から一二月中旬の間に誕生日があることになる。とすれば、一八一二年に七四歳、一三年に七五歳、一四年に七六歳、一五年の秋に七七歳であるから、生まれたのは一七三八年となり、一七六八年には三〇歳くらいと考えられる。しかし、『寛政重修諸家譜』では、一七八六年七月十六日段階で五十歳となっている。数え年での記載されているかもしれないことを考えると、一七三六年か三五五年の生まれとなる(『新訂寛政重修諸家譜』第二〇巻 一七二頁)。
- 7 『新訂寛政重修諸家譜』(第二〇巻 一七二頁)において、松山

の家系は、父である惣右衛門直重から載せられている。松山家もと伊賀者であり、一五八二（天正十）年に家康が堺から伊賀を抜けて三河に戻る際に、伊賀路を先導した一人である松山伊助直重から家康に仕えるようになった。直重は御家人として先手同心となり、その息子である六大夫直重から四代にわたって筒持同心を勤めた。そして直義の父直重は松山家六代目として筒持同心を勤めていたが、その時期や理由は不明であるが、後に広敷伊賀者となり、支配勘定へ昇進したのである。

ところで、紀伊藩主の吉宗が八代将軍として江戸へやってくると、紀伊藩時代の棄込役が諸事の情報収集や警備などのために御庭番として配備され、大奥の出入りなどの警備を担当していた広敷伊賀者にも多くの旧紀伊藩出身の者が配属された（深井雅海『徳川将軍政治権力の研究』吉川弘文館 一九九一年 三七九～三八二頁）。

<sup>8</sup> 『徳川実紀』第十篇 三三三頁。

<sup>9</sup> 『御触書宝曆集成』岩波書店 一九三五年 二七一頁、この史料では「長崎懸り」となっている。なお、この勘定奉行の加役名については、史料により多少字が異なる（鈴木康子『長崎奉行の研究』二二五頁）。

<sup>10</sup> 鈴木康子『長崎奉行の研究』二二四～二二五頁。

<sup>11</sup> 『新訂寛政重修諸家譜』第一四巻 続群書類従完成会 一九六五年 二三八頁。

<sup>12</sup> この書付の内容はつぎのようになっている（『某留書』『通航一覽』第四巻 一六〇頁）。すなわち、

当秋も先是迄の通、小出大助代り合として和泉守江差添、長崎

江被差遣候に付ては、勤方の儀先達て為見置候、最初の伺書并勤方趣意書の趣を以、自分勤の節の通相心得、第一唐紅毛商売方に付、御国の御不益無之様、且会所を始地下一體御御取締の儀、諸事奉行の助に相成候様心附、不依何事奉行より対談有之儀は、得と承知の上、其方共兩人、其品々御普請役一同評議をも致し、御益筋等惣て取締に可成筋の儀は、心底を不残心の及程申談候様可致候、尤其方共心付候義も有之候は、其趣奉行江申達差図を請候様可致候、縦初の儀にても、一人として存寄ケ間敷申達間敷候、尤御勘定所の御威光をかり、且自分御用掛り等詔を以、心得違一存を相立取計候様成義堅致間敷候一惣て御用向は、奉行よりの御用状に申越事に候得共、入組候訳も有之、其方共評議にも及候儀は勿論、地下風聞等承知も致し可被置儀は、江戸掛り江申遣、又は直にも申越候様可致候、無益の儀は申越に不及候

一道中并在勤中奉行は勿論の義、右家来地下一統江対し、かさつ成儀は無之様、召連候家来共江急度申付、其方共常々申合、自分の行儀を相慎、地下の者共恥敷存□にも相成候様可被心掛候右の趣、得其意御普請役江も篤為申聞、励合出精可被相勤候

明和七年

寅閏六月

<sup>13</sup> 同右 一五七頁。

<sup>14</sup> 鈴木康子『長崎奉行の研究』第二章 表3・4 六四―六七頁、二六五頁。

<sup>15</sup> 『増補長崎略史』上巻 長崎市役所 一九二五年 二〇七頁、鈴

木康子「天明前期の長崎情勢と長崎奉行の特質―戸田出雲守氏孟を中心として―」松方冬子編『日蘭関係史を読みとく』上巻 臨川書店 二〇一五年 一一〇頁。

<sup>16</sup> 森永種夫校訂『続長崎実録大成』長崎文献社 一九七四年 三八五頁、『増補長崎略史』上巻 二〇八頁。

<sup>17</sup> 『続長崎実録大成』三八五頁、『増補長崎略史』上巻二一〇頁、戸田出雲守の長崎貿易を含む改革の内容については、鈴木康子「天明前期の長崎情勢と長崎奉行の特質―戸田出雲守氏孟を中心として―」松方冬子編『日蘭関係史を読みとく』上巻において、戸田の貿易政策は一一九―一二六頁、急死の状況については、一三〇―一三六頁。

<sup>18</sup> 森永種夫校訂『続長崎実録大成』三八九頁、末吉の長崎における施政の方針や失脚に至るまでの経緯については、鈴木康子「天明後期の長崎情勢と長崎奉行末吉撰津守利隆」〔花園史学』第三五号 花園大学史学会 二〇一四年）を参照のこと。

<sup>19</sup> 黒板勝美編『続徳川実紀』第一篇 吉川弘文館 一九八二年 一一一頁。

<sup>20</sup> 黒板勝美編『徳川実紀』第十篇 安永八年四月二十七日の条、六〇二頁。

<sup>21</sup> 『通航一覽』第八巻 国書刊行会 一九一三年 四八五頁。

<sup>22</sup> 『新訂寛政重修諸家譜』(第八巻 続群書類従完成会 一九六五年 一八頁)では、寛政元年閏六月二十日「長崎の事今より後広民一人にてうけたまはるべきむね仰をかうぶる」とある。松山の四回目に派遣された天明三年に、久世丹後守が長崎奉行として務めていた。そのため、松山は久世とも面識があったことが、その後の松山

の立場を開かれたものとした可能性がある。久世は、長崎では評判のよい奉行であり、そのうえ代々老中を務める久世家の出身であるため、松平定信政権後も引き続き重要な役務を勤め続け、実に一三年間も勘定奉行職に在任していた。

<sup>23</sup> 『新訂寛政重修諸家譜』第二〇巻 一七二頁。

<sup>24</sup> 『御触書天保集成』下巻(七十四―五一四七) 岩波書店 一九四一年 三一九頁。

<sup>25</sup> 『通航一覽』第四巻 一六一頁。

<sup>26</sup> 『続徳川実紀』第一篇 一二〇頁。

<sup>27</sup> 『寛政年録』『通航一覽』第四巻 一六一頁。

<sup>28</sup> 『続長崎実録大成』六頁。

<sup>29</sup> 同右 三九五頁、『増補長崎略史』上巻 二二二頁。

<sup>30</sup> 目付の四天王とは、寛政三年正月頃に目付の中で優秀であった人物のことであり、平賀と中川勘三郎、坂部十郎右衛門、井上図書を指す(『よしの冊子』下巻 二四〇頁 随筆百花苑 第九巻 中央公論社 一九八〇年)。

<sup>31</sup> 『続長崎実録大成』四〇〇頁、松山が長崎を去る二月には、高尾伊賀守の替わりとして、中川勘三郎(飛騨守)忠英が長崎奉行に就任している。つまり、この時期、目付の四天王の中で二人が長崎奉行に着任したことは、幕府がいかに長崎を重要視し、長崎奉行に有能な人物を着任させ、長崎施政を安定させようとしているかが窺える。しかも井上図書は目付として寛政三年に長崎へ派遣され、帰路で死去しているのので、実際には、四天王の中で三人が長崎に関わる任務を任されたのである。

<sup>32</sup> 「勘定組頭に准じたる松山惣右衛門直義本職となる」『続徳川実紀』

第一篇 二七九頁、『新訂寛政重修諸家譜』第二〇巻 一七二頁。

<sup>33</sup> 「寛政年譜」「御徒方万年記」「通航一覽」第七巻 国書刊行会一九一三年 一〇一〜一〇三頁。

<sup>34</sup> 「長崎の奉行松平石見守貴勘定奉行となり、先務を兼ね国事司どるべし」とある（『統徳川実紀』第一篇 三九五頁）、『新訂寛政重修諸家譜』第一巻 続群書類従完成会 一九六四年 一二四頁。

<sup>35</sup> 『続長崎実録大成』四一四頁。

<sup>36</sup> 「柳営日次記」「通航一覽」第四巻 一六二頁。

<sup>37</sup> 『続長崎実録大成』七頁、『通航一覽』第四巻 一六二頁。

<sup>38</sup> 寛延元年に勘定奉行松浦河内守信正が長崎奉行を兼職し長崎貿易改革を実施し、宝暦十三（一七六三）年には、石谷備後守清昌も両職兼職で改革を行った。その後、寛政二年には、貿易改正令の際、長崎奉行水野若狭守忠通に両職を兼職させている。従って、今回松平石見守の場合も、貿易の改変があるからこそその両職兼任となったはずである。

<sup>39</sup> 森田安一編『スイス・ベネルクス史』山川出版社 一九九八年 二九九〜三〇〇頁

<sup>40</sup> 羽田正『東インド会社とアジアの海』講談社 二〇〇七年 三三二頁、永積昭『オランダ東インド会社』近藤出版社 一九七一年 二〇五〜二〇六頁。

<sup>41</sup> 齊藤阿具『ゾーフと日本』広文館 一九二二年（再版一九八五年）一二頁。この時長崎奉行であったのは中川飛騨守忠英であった（鈴木康子「長崎奉行中川飛騨守忠英について―寛政〜文政期における知識人官僚の果たした役割―」『花園大学文学部研究紀要』第四九号 二〇一七年 五七頁）。

<sup>42</sup> 『続長崎実録大成』一六六頁、齊藤阿具訳『ゾーフ日本回想録』（ゾーフ日本回想録・フィッセル参府紀行）異国叢書 雄松堂書店 一九二八年 七九頁。

<sup>43</sup> 齊藤阿具『ゾーフと日本』一八〜二二頁、齊藤阿具訳『ゾーフ日本回想録』一四頁。

<sup>44</sup> 一七九六年は欠航、九九・九八年はエリザ号、九九年はフランクリン号、一八〇〇年はマサチューセツツ号、一八〇一年マルゲレータ号、一八〇二年は二艘来航し、スミス・サミュエル号とオランダ船マルチダ・マリア号、一八〇三年はレベッカ号であり、この期間オランダ船はマルチダ・マリア号一艘のみの来航であった（鈴木康子『近世日蘭貿易史の研究』一六七頁、但し本書第四章表1の一七九五年と一七九六年の内容は誤りで、兩年の内容が逆となっている。また、一八〇四年の仕訳帳の欠損の部分は『ゾーフと日本』四一頁から補った）。なお、齊藤阿具訳『ゾーフ日本回想録』にも、この時期の備船のアメリカ船についての記述があるが、（八一〜八二頁）その後も備船のオランダ船やアメリカ船が文化年間に入ってから日本へ差し向けられた。これにより、長崎の役人やオランダ人たちがオランダ船以外の船で来航することが慣習化し、それが文化五年のイギリス船のフェートン号を安易に長崎へ入港させてしまった原因の一つとも考えられる。

<sup>45</sup> 『増補長崎略史』上巻 二三四頁、齊藤阿具『ゾーフと日本』一三三頁。

<sup>46</sup> 「勘定吟味役肥田十郎兵衛頼常長崎奉行となり、百五十石加恩有て実禄三百石となる」（『統徳川実紀』第一篇 四二三頁）。

<sup>47</sup> 同右 四五六頁。

<sup>48</sup> 『通航一覽』第七巻 一〇四〜二一六頁、『増補長崎略史』上巻

- 二四二―二四三頁、下巻 一七二―二二三頁、『続長崎実録大成』  
五八二―六八六頁。
- 49 『通航一覽』第七巻 二一七―二八四頁。
- 50 『増補長崎略史』上巻 二四六―二四五頁。
- 51 同右 下巻二一六―二四二頁、『通航一覽』第六巻 国書刊行会  
一九一三年 三九八―四五五頁。
- 52 三宅英利『近世日朝関係史の研究』文献出版 一九八六年  
五六五―六一六頁。
- 53 『続徳川実紀』第一篇 五六二頁、小川恭一編『寛政譜以降旗本  
家百科事典』第五巻 東洋書林 一九九八年 二六四二頁。
- 54 『続徳川実紀』第一篇 五八三頁。
- 55 「近藤某留書」(『通航一覽』第二巻 国書刊行会 一九一三年  
五八五頁)によれば、「左大夫は御用掛り御勘定吟味役なりしか、  
文化四十月松前奉行を命せられ、跡御用掛松山惣右衛門なり」とある。
- 56 『続徳川実紀』第一篇 六六一頁、朝鮮通信使の対馬聘礼も無事  
終了し、江戸に戻った後の文化八年十月十八日に勘定奉行柳生など  
とともに、時服が与えられた(同上 六七七頁)。
- 57 日蘭学会編『オランダ商館日記』五(雄松堂出版 一九九七年  
一二四頁)では、朝鮮通信使との対馬での謁見のために、江戸から  
松浦藩と対馬藩の軍隊以外に約八千人もの武装した部隊が対馬へ向  
け出發し、今年朝鮮使節が来ない場合は、朝鮮へ向かい敵対行動を  
するとの命令を受けており、万事対馬でうまく事が運んだ場合は、  
委員団が長崎へ一月滞在し、出島に来訪するとの噂を書いている。
- 58 『続長崎実録大成』七―八頁、『増補長崎略史』上巻 一五七頁。
- 59 「柳生主膳正様、松山惣右衛門様御家中名控」長崎歴史文化博物  
館所蔵
- 60 「柳生主膳正様松山惣右衛門様御用達詰所入用の品払立代銀帳」  
長崎歴史文化博物館所蔵
- 61 日蘭学会編『長崎オランダ商館日記』五 一四八頁。
- 62 同右
- 63 日蘭学会編『長崎オランダ商館日記』四 雄松堂出版 一九九二  
年 三〇九―三一三頁。
- 64 長崎歴史文化博物館所蔵
- 65 『続長崎実録大成』八頁。
- 66 『増補長崎略史』上巻 二五九頁。
- 67 『長崎オランダ商館日記』五 二五六―二五八頁。
- 68 同右 二六五頁。
- 69 同右 二六九―二七三頁。
- 70 齊藤阿具訳『ゾーフ日本回想録』二四一―二四二頁。
- 71 同右 二三九頁、二五〇頁。
- 72 同右 二四七頁。
- 73 同右 二四五―二六一頁。
- 74 『長崎オランダ商館日記』六 三四九頁。
- 75 長崎歴史文化博物館所蔵
- 76 『長崎オランダ商館日記』六 三四六頁
- 77 『ゾーフ日本回想録』二九二―三三三頁。
- 78 『続徳川実紀』第一篇 七五四頁。
- 79 同右 七五五頁。
- 80 森永種夫編『犯科帳』七 犯科帳刊行会 一七六〇年 一〇六―  
一〇七頁、『長崎オランダ商館日記』六 一六四、一八一、一九四、三〇二頁。